

2024年3月22日
日本原子力発電株式会社

「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る 当社の取り組みに関する進捗状況について

当社は、2016年3月11日の原子力関係閣僚会議^{※1}において決定した「原子力災害対策充実に向けた考え方^{※2}」を踏まえ、同年3月17日に経済産業大臣から出された要請^{※3}を受け、原子力災害対策への取り組みを継続的に進めております。

本日、東海第二発電所及び敦賀発電所における取り組みの状況について、前回報告（2023年2月1日お知らせ済み）以降の進捗等を反映し、添付資料のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

当社は、引き続き東海第二発電所及び敦賀発電所の安全性向上に努めるとともに、国及び自治体の方々との連携を深め、原子力災害に対する緊急時対策・対応の充実、強化に向けた継続的な取り組みを実施してまいります。

<添付資料>

「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて（東海第二発電所）

「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて（敦賀発電所）

※1：原子力関係閣僚会議は、責任あるエネルギー政策の構築を図るため、特に原子力政策に関する重要事項に関し、関係行政機関の緊密な連携の下、これを総合的に検討することを目的として、2013年12月から開催されている。会議は内閣官房長官が主宰し、構成員は、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、内閣府特命担当大臣（原子力防災）及び内閣官房長官。

※2：「原子力災害対策充実に向けた考え方」は、全国知事会が決定した「平成28年度国の施策並びに予算に関する提案・要望（災害対策・国民保護関係）」（2015年7月29日）における原子力安全対策及び防災対策に対する提言を受け、原子力関係閣僚会議が2016年3月11日に決定している。

※3：社会の信頼を得るには、原子力安全対策、原子力災害対策について原子力事業者は「自ら考え」、「自ら取り組み」、「自らの言葉で説明していく」ことが不可欠であり、事故収束活動プラン及び原子力災害対策プランについて原子力事業者の現在の取り組み状況を速やかに報告すること。

以上